

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における ホストシティ・タウン構想（イメージ）

1. 趣旨

経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）を踏まえ、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の下、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、「ホストシティ・タウン構想」を推進する。

2. 当面の推進方策

① キャンペーンの実施

国は、ホストシティ・タウン構想を強力にキャンペーンするなどにより、自治体における参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流の取組を積極的に推進する。その際、自治体の自主性を尊重し、創意工夫による多様な取組を促す（想定される主な取組例は 3. を参照）。

② ホストシティ・タウン構想に参加する自治体の募集・登録

①による自治体における活動の推進を行った後、国において、ホストシティ・タウン構想への参加意向がある自治体を募集し、登録する。

③ 交流が見込まれない参加国・地域に対する紹介・登録

①及び②の取組を行ってもなお、自治体との交流が見込まれない参加国・地域については可能な範囲で国がホスト自治体をマッチング（紹介）し、マッチングが成立した自治体に対しては登録を行うとともに、当該自治体の希望を踏まえながら、相手国大使館・オリンピック委員会等との連携の支援等を図る。

④ 登録自治体に対し、統一ロゴなどの使用許諾等

②及び③で登録された自治体に対し、ホストシティ・タウン構想の統一ロゴなどの使用許諾を行うほか、登録自治体の一覧表をHP上で公表するなど、一層の機運醸成を図る。

3. 想定される主な取組例

- ① 相手国・地域の大使館、自治体、諸団体等と連携した各種イベント
- ② スポーツ・文化・観光・ビジネス関係者・若者の相互交流
- ③ 学校における教育活動（「一校一国・地域運動」）
- ④ 東京大会と連動した文化プログラム
- ⑤ 地域住民による参加国・地域の競技の応援（各種の世界選手権大会等含む）
- ⑥ 大会後の選手団との交流
- ⑦ パラリンピック参加者に対する競技参加支援

※上記①～⑦の取組等についての各種メディアを活用した情報発信
（国際的な情報発信を含む）